

# 令和6年2月 定例教育委員会

令和6年2月19日（月） 13:00～15:50

粕屋町役場3階 A委員会室

進行：舎川教育長職務代理

- 出席委員 西村 久朝 教育長  
舎川 真理 委員  
長 順子 委員  
青木 知香 委員  
安河内哲也 委員
- 傍聴人 なし
- 事務局 堺 哲弘 教育委員会事務局次長兼学校教育課長  
臼井賢太郎 社会教育課長  
井手 正治 給食センター所長  
渡辺 剛 子ども未来課長  
有得 辰俊 指導主事  
安武 由晴 社会教育課 社会教育係主幹

\* 別途公務との兼ね合いにより、議事の順番を入れ替えて会議を行った。

## 1 教育長あいさつ

- ・インフルエンザウイルス感染症の現状について
- ・学校経営報告会、卒業式、離任・赴任式、入学式の参加お願い

## 3 審議・協議事項

### (2) 紹介・検討事項

- ② 令和5年度粕屋町教育委員会の点検及び評価報告書について 【別冊】

(事務局各課から資料に基づき16ページまでを説明)

(舎川職務代理)

ではまず、9ページからの1の(1)幼稚園教育の充実について、ご意見等ありますか。

(長委員)

資料中の表現で、「幼児」と「園児」が出てきますが、区別されているものですか。

(青木委員)

幼稚園の指導要録では「幼児」となっているので、「幼児」に見統一された方がいいと思います。

(有得指導主事)

施策部分については来年度しか書き直しできませんので、来年度の提案の際に《幼児》に直させていただきます、まず取組状況について《幼児》に統一します。

(長委員)

もう一点、《架け橋プログラム》は本年度からとのことでしたが、どんな内容かが名称だけでは分からないので、注釈など付けられませんか。

(有得指導主事)

はい、注釈を付けるようにします。

(舍川職務代理)

続いて、10 ページからの(2)確かな学力の育成について、ご意見等ありますか。

—特になし—

では、11 ページからの(3)豊かな心の育成について、ご意見等ありますか。

(舍川職務代理)

④読書活動の推進ですが、コロナが明け読み聞かせなど再開されているでしょうが、学校の朝の読書時間など減っていると思いますので、次年度は角度を変えた取り組みなどが必要ではと感じました。

(舍川職務代理)

他になければ、12 ページからの(4)健やかな体の育成について、ご意見等ありますか。

—特になし—

次に、14 ページからの(5)特別支援教育の充実について、ご意見等ありますか。

—特になし—

次に、15 ページからの(6)青少年の健全育成について、ご意見等ありますか。

—特になし—

では、続いて 16 ページから説明をお願いします。

(事務局各課から資料に基づき 16～22 ページまでを説明)

(舍川職務代理)

説明がありました、16～22 ページについて、ご意見等ありますか。

(長委員)

18 ページ②に出てくる《アクション3》について、県の取組みと分かるような表現としていただけたらと思います。

もう一点、20 ページ(3)通学路の安全確保で、大川保育園前の横断歩道はどうなっていましたか。

(西村教育長)

まだ完了していないので今回は記載していませんが、歩道を付けるようにしています。

(舎川職務代理)

18 ページ②の不登校の取組みは、たくさんの取組みがされていると思うが、不登校数が減らないと、評価は上げられないものでしょうか。どのような条件で評価が上がる考えですか。

取組みがなければもっと増えているとも考えられ、効果が上がらないと、やっていることが評価につながらないのは残念にも感じますが。

(安河内委員)

関連して、その件に限らず、数値的な評価の裏付けがもっとあるといいように感じました。

(教育委員会)

裏付けの数字はあるので、説明できるように準備します。

(長委員)

行政の仕事は数字だけで評価することが難しいと思うので、参考程度になると思いますが。

(西村教育長)

例えば不登校であれば、評価が5になるのは、やはり不登校数が0になった時だと思います。

いくら良い取組みをしても、それだけで5にしてしまうと、不登校児童生徒がいても、今のままでいいとなってしまいます。

取組みの手を抜けば4から3に評価が下がるので、4を維持できているのは頑張っていることだと見ていただくのも有りかと思います。

(長委員)

他の自治体を見てみたが、施策毎でなくまとめて『◎』などの評価をしているところもあり、過去3年を比較して見られるようなところもありました。粕屋町は数値の5段階評価ですが、重要度としては、内容が大事だと感じました。

(安河内委員)

評価実施要綱の《点検及び評価の実施》では、「課題や今後の取組みの方向性を示す」とされています。点検はよくされていると思いますが、課題をもっと明確に記載してもよいかと思いました。

(西村教育長)

この評価をしていただいたのを受けて6年度の主要施策を定め、その施策を受けて、また6年度末に評価をしていただきます。施策の冊子の中で、課題に対する重点施策を出し見ていただきます。

(舎川職務代理)

他にありますか。なければ、事務局は続けて説明をお願いします。

(事務局各課から資料に基づき 22～28 ページまでを説明)

(舎川職務代理)

説明がありました、今の範囲で、ご意見等ありますか。

(青木委員)

23 ページ、(2)「サンレイクかすや」の機能充実のところですが、今年度初めて幼稚園の全国大会がサンレイクで開催されましたが、記載するのはどうでしょうか。

(西村教育長)

施策として掲げているものではないので記載していません。

(青木委員)

28 ページ、IVの(2)文化保護委員会を中心とした文化財調査とその保存活用で、補助を実施した3件は、具体的に出してもいいのではないのでしょうか。

(臼井社会教育課長)

具体的に場所を載せるようにします。

(舎川職務代理)

24 ページ、(4)「かすやドーム」の機能充実は評価4ですが、改修工事後の利用者数の戻りはいかがですか。

(臼井社会教育課長)

プールは4月から再開になり、アリーナは再開できていますが戻りは悪いです。今回は大規模改修ができたということで、評価を4に上げています。もし次年度に戻りが悪ければ、また3に下がると考えています。

(長委員)

フォーラムですが、電子図書館サービスの開始後の状況はどうですか。

(臼井社会教育課長)

篠栗町・新宮町・大野城市と4団体共同で実施しており、前半は、他団体と比較して学校の利用が少ない状況でしたが、次第に追いついてきて効果が上がってきていると思います。

(長委員)

評価は3のままですが、サービスを開始しただけでは上げられませんか。

(臼井社会教育課長)

3で「概ね効果が上がっている」との評価になるので3としています。IT化できたことは評価に値すると思っています。

(長委員)

27ページ(4)で、社会教育団体が、ジュニアも一般も減ってしまっていますが、理由はありますか。

(臼井社会教育課長)

コロナの影響で減ったものが戻っていないと考えています。

(舍川職務代理)

26ページですが、いろんなスポーツ行事が再開され活動が活発になってきていますが、(2)か(3)で評価を上げてもいいのではないかと思います。参加数の減少などがありますか。

(臼井社会教育課長)

コロナ以前より増えている状況ではなく、コロナを理由に評価を下げることはしていないので、現状維持としています。

(舍川職務代理)

他にありますか。なければ、事務局は続けて説明をお願いします。

(事務局各課から資料に基づき 29・30 ページを説明)

\*30・31 ページの、2 平和理念の普及については、項目の付け方を見直す必要あり。

(舍川職務代理)

今の範囲で、ご意見等ありますか。

—特になし—

本事項については、これで終了します。

#### 4 各課からの連絡事項

(4) 子ども未来課

\* 3月の行事について

(5) 指導主事

\* 有得指導主事と渡辺子ども未来課長は退室。休憩を挟み 14:30 から再開。

## 2 教育長からの報告

<管内教育長会 2月15日(木) 福岡教育事務所>

### (1) 人事管理班関係

- ① 人事異動業務に係る諸連絡 (資料1)

### (2) 総務課関係

- ① 部活動ガイドラインの遵守に向けた国の加配定数の取扱い (資料2)  
② 再任用職員(教職員)に係る義務教育等教員特別手当の見直し (資料3)  
③ 働く場としての魅力と職員の意欲の向上策について (資料4)  
④ 令和6年度福岡教育事務所管内図書調査研修協議会について (資料5)

### (3) 教育指導室・教育相談室班関係

- ① 令和6年度福岡県若年教員研修1年目(初任者研修) (資料6)  
② 令和6年度福岡教育事務所学校教育の重点 (資料7)  
③ 令和6年度福岡教育事務所主管課題研修一覧 (資料8)  
④ 令和6年度新規採用教職員辞令交付式 (資料9)  
⑤ 令和6年度福岡教育事務所学校支援実施要領 (資料10)  
⑥ 令和6年度管内指導主事等研修会年間計画 (資料11)  
⑦ 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」  
に基づく自己点検結果の報告について (資料12)  
⑧ 「令和6年度福岡県教員研修計画策定に係るロードマップ」 (資料12)  
⑨ 令和5年度道徳教育に関する実態調査結果 (資料13)  
⑩ 令和6年度福岡地区中学生英語スピーチコンテスト (資料14)  
⑪ 先進地視察から見えた不登校支援の方向性  
～学校内外における学びや相談の場の工夫と意識改革～ (資料15)  
⑫ 福岡教育事務所ホームページ  
「危機対応のページ」の新設 (資料なし)

### (4) 人権・同和教育室関係

- ① 令和6年度福岡教育事務所人権教育授業研修会 (資料16)  
② 令和5年度管内における差別事象報告の概要 (資料17)

### (5) 社会教育室関係

- ① 令和6年度社会教育主事講習の実施予定について (資料18)

### (6) その他

- ① 令和6年度管内教育長会議年間開催予定(案) (資料19)

### <福岡地区不祥事防止対策推進委員会>

① 令和5年度公立学校教職員の懲戒処分状況 他

【資料1】

### <粕屋地区教育長会>年度末・始めの予定

3月 6日(水) 町内校長会 7:30 各学校に内示  
13:00 から 内示発表 (児童生徒は下校させる)  
3月29日(金) 教職員離任式 11:00 (かすやフォーラム 2階 視聴覚室)  
4月 1日(月) 教職員赴任式 14:30 初任者含 (かすやフォーラム 2階 視聴覚室)

## 3 審議・協議事項

(1) 例規の制定・改正・廃止

【別冊】

(舎川職務代理)

審議事項に入ります。社会教育課から説明をお願いします。

(臼井社会教育課長)

6件の法令案件があります。担当主幹の安武から説明します。

### ① 粕屋町公共施設予約システムの運用等に関する要綱の制定について 【社会教育課】

(安武社会教育課主幹)

資料1ページをお願いします。

公共施設予約システムは、令和5年度に更新し6年度から本稼働を予定しています。新システムにより、インターネットによる予約及び施設利用料の支払いが可能となります。利用者登録のため1度窓口に来ていただきますが、以降はネット予約が可能となります。試験運用期間を設け、令和6年10月からインターネットによる予約を開始します。

これにより利便性の向上と公共施設の利用促進などを図ります。

つきましては、新システムに関する運用を定める必要があるため、本要綱案について承認を求めます。

4ページ別表のとおり、対象施設は、社会教育課所管の社会体育施設、4グラウンドと各小中学校のグラウンド及び体育館、生涯学習センター、総合体育館となっております。

以上ご審議よろしくお願ひいたします。

(舎川職務代理)

今の件につき、ご質問等がありましたらお願いします。

(安河内委員)

サンレイク等の窓口で予約しているのは、今後どうなりますか。

(安武社会教育課主幹)

窓口でも今までどおり予約できますし、インターネットでもできます。

社会教育課の窓口や各施設の窓口で、紙で予約を受け付け、お支払いと許可証の受け渡し行っておりますが、インターネット予約システムを新しくい入れますと、利用登録をしていただくことで、施設の空き状況確認や予約ができるようになります。さらに、オンラインでの利用料支払いも可能になります。

(臼井社会教育課長)

今まで毎回、窓口に来ていただいていたのが、一度だけ身分証確認に来ていただく必要がありますが、登録後は家からインターネットで手続きが完結できるようになり、今までなかったものとして、小学校のグラウンドについても利用できるように進めています。

(長委員)

第5条中に《抽選》とありますが。

(安武社会教育課主幹)

グラウンド使用の抽選会を、毎月、社会教育課で行っていますが、それもシステム内で期間を設けて応募していただき、抽選できるようになります。

抽選結果もシステム上で通知されます。

(長委員)

予約キャンセルはどうか。

(安武社会教育課主幹)

キャンセルもシステム上でできます。

(安河内委員)

町内在住者と町外者で、優先度など差がありますか。

(安武社会教育課主幹)

登録が必要で、基本的に町内者しか貸し出しをしておりません、

(臼井社会教育課長)

生涯学習センターと総合体育館は、料金は違いますが、どなたでもご利用いただけます。

(安河内委員)

4月から開始ですか。



(安武社会教育課主幹)

システムは4月から動きますが、準備期間や利用者の事前登録なども必要なため、10月から稼働としています。

(舍川職務代理)

本要綱案は承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認でお願い済みます。

(舍川職務代理)

承認いたします。続いて説明をお願いします。

- ② 粕屋町立生涯学習センター設置条例施行規則の一部改正について 【社会教育課】
- ③ 粕屋町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について 【社会教育課】
- ④ 粕屋町駕与丁公園グラウンド使用規則の一部改正について 【社会教育課】
- ⑤ 粕屋町総合体育館設置条例施行規則の一部改正について 【社会教育課】

(臼井社会教育課長)

②から⑤は、①との関連ですので、一括審議をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員)

了承。

(安武社会教育課主幹)

②の「粕屋町立生涯学習センター設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則」についてですが、資料6ページに改正文、7ページから新旧対照表を載せています。

新旧対照表で説明します。サンレイクの施設予約に関し、第6条第2項に、施設予約システムによる予約の申請について追加しています。

8ページをお願いします。第7条に、施設予約システムによる予約の許可について追加しています。

また、第3章のテニスコートについても同様の改正を行っています。

9ページをお願いします。③の「粕屋町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する教育委員会規則」についてです。10ページに改正文、11ページに新旧対照表を載せています。第12条に施設予約システムに関する条文を追加しています。

12ページをお願いします。④の「粕屋町駕与丁公園グラウンド使用規則の一部を改正する教育委員会規則」についてです。13ページに改正文、14ページに新旧対照表を載せています。第3条に施設予約システムに関する条文を追加しています。

15ページをお願いします。⑤の「粕屋町総合体育館設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則」についてです。16ページに改正文、17ページに新旧対照表を載せています。

新旧対照表で説明します。第4条に、施設予約システムによる予約申請の条文を追加しています。

第5条に、施設予約システムによる予約の許可に関する条文を追加しています。

以上で、「粕屋町公共施設予約システムの運用等に関する要綱」の制定に伴い、改正が必要となった4件についての説明を終わります。ご審議お願いいたします。

(舎川職務代理)

説明が終わりました。すべて、先ほどの予約システムを入れる要綱について追加するものです。承認よろしいですか。

(教育委員)

承認でお願い済みます。

(舎川職務代理)

承認いたします。続いて説明をお願いします。

#### ⑥ 粕屋町未来を創る文化活動応援助成金交付要綱の廃止について 【社会教育課】

(安武社会教育課主幹)

社会教育課の最後です。18ページをお願いします。「粕屋町未来を創る文化活動応援助成金交付要綱を廃止する教育委員会要綱」についてです。

この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛等を余儀なくされた文化団体等に対し、支援を行うために制定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、廃止するものです。

以上で説明を終わります。ご審議お願いいたします。

(舎川職務代理)

説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。

(安河内委員)

どんな文化活動への支援がありましたか。

(安武社会教育課主幹)

講演や発表会など、広く公開されるものを対象にすると要綱で規定しておりまして、団体としては、文化協会や町内を活動拠点としている方を対象としており、令和4年度に1団体の利用があります。

(舎川職務代理)

他にありませんか。承認よろしいですか。

(教育委員)

承認でお願い致します。

(舎川職務代理)

承認いたします。

**\* 安武主幹は退室。**

(舎川職務代理)

次に、給食センターから説明をお願いします。

⑦ 粕屋町学校給食費等補助金要綱の制定について 【給食センター】

⑧ 粕屋町学校給食費等補助金要綱の廃止について 【給食センター】

⑨ 粕屋町学校給食共同調理場の見学及び学校給食の試食に関する要綱の一部改正について 【給食センター】

(井手給食センター所長)

学校給食費の改定に伴う要綱のご審議をお願いするものです。

学校給食費自体は、「粕屋町学校給食費条例施行規則」で定めており、これは教育委員会規則ではありませんので資料に載せておりませんが、来年度の学校給食費をどうするかについて、先に説明いたします。資料は20ページからです。

令和6年度学校給食費について、1の学校給食費の現状ですが、令和4年度から食料品価格の高騰が続いており、給食食材費も値上がりが続いています。

本年度は保護者が支払われる給食費は、小学校が1食260円、中学校が1食320円ですが、食材費が不足しているため、町から1食おおよそ20円を補助し賄っています。

ただし、以前説明しましたとおり、教職員や給食センター職員については、9月から小学校が1食280円、中学校が1食340円に改定しています。

次に、2の、1食あたり食材費の見込みです。給食費は、令和2年度に前回の改定を行っていただきますので、令和2年度と直近の令和5年度12月を比較して載せております。副食は福岡市の消費者物価指数を使い算定していますが、14.9%ほど上昇しており、小学校で32.55円、中学校で40.41円ほどの食材費の値上がりを見込んでいます。

3の学校給食費改定案です。保護者負担も考慮し検討していますが、《学校給食設置基準》を満たすためには、給食費の改定が必要であり、1食あたり40円の値上げをしたいと思っています。

結果、小学校が1食260円から300円に、中学校が1食320円から360円になる案です。

21ページをお願いします。4の学校給食費改定の影響による保護者負担の軽減策です。

保護者負担増となる1食40円については、国からの、デフレ完全脱却のための重点支援地方交付金を活用して補助を行い、支払実額が据え置きとなるよう考えています。

この改定につきましては、1月に学校給食共同調理場の運営委員会でも説明をしております。

5の食料品価格高騰支援補助金についてです。

町立小中学校の保護者の方へは、今説明したような負担軽減を行います。その軽減策が受けられな

い方には、別途補助金により昼食にかかる費用の助成を考えています。

対象は、町立校に在籍はしているものの食物アレルギー等により給食の提供を受けていない方、私立等の町立校以外に通われている方の保護者などです。

補助額は、給食への補助と同じ1食40円とし、支給方法は、町立小中の各給食実施回数の平均日数に40円を乗じた額を、学期ごとに支給します。

では、22ページから要綱の説明をいたします。

⑦の「粕屋町学校給食費等補助金要綱」の制定についてです。今申し上げた、町立学校の補助を受けられないか方への補助の要綱です。

第4条の交付申請では、対象者へ町からご案内と申請用紙を送付するようにしています。

第5条の交付決定では、申請を確認し交付決定を送付するようにしています。

それぞれの様式を24・25ページに載せています。

⑦についての説明は以上ですが、⑧⑨も関連ですので、続けて説明してよろしいでしょうか。

(教育委員)

了承。

(井手給食センター所長)

23ページ下段の、⑧「粕屋町学校給食費等補助金要綱を廃止する教育委員会要綱」についてです。

昨年度、国の交付金を活用した補助により、学校給食費を3か月間無償にしました。その際の補助要綱について、期間も終了していますし、今回制定の要綱と名称が同じになることもあり、廃止するものです。

次に、26ページの⑨「粕屋町学校給食共同調理場の見学及び学校給食の試食に関する要綱の一部を改正する教育委員会要綱」についてです。

給食センターでの試食時に係る費用について、給食費の改定に伴い、同金額に改めるものです。

改正部分は、27ページの様式の中ほどの金額部分のみです。

説明は以上です。ご審議お願いします。

(安河内委員)

支払額は変わらないとのことですが、値上げについては、値上げして補助する旨を、広報かすや等で周知するのでしょうか。

(井手給食センター所長)

給食費については、町立学校の保護者の方のみが関係ですので、広報かすやでなく、学校を通じてのお知らせと、町のホームページでの周知をする予定です。

(安河内委員)

私立に通われている方などへは。

(井手給食センター所長)

ダイレクトメールで、申請書を同封しお知らせします。

(井手給食センター所長)

令和7年度以降については、国での給食費無償化の研究結果が来年度に公表されるように聞いているので、その結果も踏まえながら検討します。

(舍川職務代理)

他にありませんか。承認でよろしいですか。

(教育委員)

承認でお願い済みます。

(舍川職務代理)

承認いたします。

### 3 審議・協議事項

#### (2) 紹介・検討事項

##### ① 善行表彰候補者の紹介

(事務局より資料に基づき善行表彰候補者の審査結果を紹介)

※紹介のみのため質疑なし

(舍川職務代理)

以上で本日の審議事項は終了です。

### 4 各課からの連絡事項

#### (1) 学校教育課

\* 3月の行事について

\* 卒業式・入学式出席者名簿の確認

#### (2) 社会教育課

\* 3月の行事について

#### (3) 給食センター

\* 3月の行事について

### 5 次回開催日時

3月 5日 (火) 15:30～ 役場

昨年度 3月7日

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 西村 久朝

---

署名委員 舎川 真理

---

署名委員 長 順子

---

署名委員 青木 知香

---

署名委員 安河内 哲也

---

会議録調整者 堺 哲弘

---